

令和7年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和7年3月7日（金曜日）午前10時0分 開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 塚 栄 彦
次長兼議事係長 近 藤 浩 二
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
主 幹 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長 田 染 定 利
市参事兼消防長 友 久 優
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長 小 野 政 文

税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長 近 藤 直 樹
人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明
環 境 課 長 塩 崎 康 弘
商 工 観 光 課 長 井 上 重 信
農 業 振 興 課 長 川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長 阿 部 博 幸
農業地域支援室長 首 藤 賢 司
建 設 課 長 馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 遠 江 正 美
地域総務二課長兼水産・地域産業課長

船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤 重 深 雪
農業委員会事務局長 田 中 良 久
教育委員会

教 育 長 河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
文 化 財 室 長 河 野 典 之
学 校 教 育 課 長 河 野 政 文
総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢 野 裕 治
主幹兼秘書係長 齋 藤 恭 子

○議長（北崎安行君） これより本日の会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので発表いたします。

総務委員長に5番、中尾 勉君、同副委員長に2番、在永 恵君、社会文教委員長に6番、井ノ口憲治君、同副委員長に9番、成重博文君、産業建設委員長に8番、土谷信也君、同副委員長に10番、松本博彰君、以上のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、3番、於久弘治君の発言を許します。

3月7日

3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、於久弘治でございます。

皆さんもご存じのことだと思いますが、先月末から今月初旬にかけて高校進学への本格的な受験シーズンを迎えています。私の地元である河内中学校の3年生の生徒も、高校受験が近づくにつれ、追い込みの段階に入っているように感じられます。受験生の皆さん、体調管理をしっかり整え、万全の態勢で受験に挑んでいただきたいと思います。また、受験生を支える保護者の皆さんも、ご苦労が絶えないことだと思いますが、お子様の精神面、肉体面をしっかりサポートしていただくことを心よりお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。

最初に、防災士の育成について質問いたします。

昨年8月8日の午後4時43分に、宮崎を中心とした震度6弱、マグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁より南海トラフ臨時情報が発表されましたが、間を置かずして、今年1月13日の午後9時19分には、同じく宮崎を中心として震度5弱、マグニチュード6.9の地震が発生し、2回目の南海トラフ臨時情報が発表されたことについて、市民の中には記憶に新しいことだと思います。

この2回目の南海トラフ臨時情報を発表後、政府の地震調査委員会では、マグニチュード8から9程度を想定する南海トラフ地震の30年以内の発生確率を80%まで引き上げ、いつ大規模地震が起きてもおかしくない状態となっているといっても過言ではありません。

そういった状況の中、本市でも防災訓練や防災学習などを積極的に推し進め、大規模地震への対応・対策を行っていますが、実際に大規模地震が発生した際には、市民の皆さんは、まずは行政側の判断を仰ぐことが優先となるため、避難指示の遅れが生じることが十分に予想されることと思われます。

あるデータによりますと、住民100人に対し、大規模地震時に対応できる公務員は1人だと言われています。そこで、行政側の対応待ちを補い、かつ、住民を率先して避難行動を取ることができる防災士の育成が昨今重要視されてきています。

この防災士資格は、令和7年に発生した阪神・淡路大震災後に誕生し、約2年前のデータになりますが、令和5年3月末時点において、大分県内で1万2,943人、本市でも399人の防災士がおられます。

防災士は、申請すればもらえるものではなく、先ほど資格と申し上げたとおり、申請後、講習を受け、最後に試験を合格すると与えられるものとなっています。ただし、年齢制限はなく、現段階では公費で受けることができます。

そういったことから、県内でも中学生や高校生が防災士の資格を取得したとも聞いています。防災士の講習並びに試験は毎年行われ、私も昨年の12月に防災士の講習、試験を受け、防災士の資格を得ることができました。本市もまた、いつ何時に発生するか分からない大規模地震に備えて、防災士の育成は喫緊の課題であると思われます。

それでは、本市における防災士育成に向けた現在の取組についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 防災士の育成についてお答えします。

まず、都道府県別の育成状況についてご案内したいと思います。人口に対する資格取得率で比較しますと、大分県全体では愛媛県に次いで全国で2番目に防災士が多い県となっております。

次に、大分県下14市の育成状況については、同様の率で比較いたしますと、県下で豊後高田市は4番目に率が高い市となっております。といいますのも、防災士の資格を取得するためには、ご案内のとおり研修費や受験料などで1人当たり約3万円の経費が必要となりますが、愛媛県や大分県では県と市町村が分担して、その負担金を支弁するというような取組を行っております。そのため、他の都道府県に比べて防災士の取得率が高いというふうになっているんだと分析しております。

今年度も、昨年12月に試験が実施され、新たに議員を含む8名の方が資格を取得されたところであります。資格取得後も、防災知識の習得やスキルの向上、防災士同士の連携や交流が必要となることから、市内に在住する防災士を会員とした豊後高田市防災士協議会というものを平成28年に設立し、最近では大分大学と連携した避難所運営に関する訓練や、防災啓発のドキュメンタリー映画の上映を一般向けにやったりとか、昨年10月に熊本市で開催された防災国体というものがあるんですけども、そちらに参加をし、視察をし、先進的な事例を学ぶと、そういった取組をやっております。

また、今月2日にですね、3月2日ですけども、

比較的身近にあるものを使った応急手当の方法をですね、三角巾とか、手ぬぐいとか使ったですね、包帯とか、けがしたときにこうするものですね、そういったものを作るスキルアップ研修なども実施してきたところであります。

防災士の確保は非常に大事だと思っておりますので、市報やホームページで防災士の試験・研修の案内とかをですね、やって、その確保、また、先ほど言ったような研修などで育成、そういったものの活動支援に、市としても努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） それでは再質問いたします。

先ほどの課長からの答弁で、本市でも防災士育成への取組を重要視されていることは大変よく分かりました。

では、今後の取組として、地域活動に出てきます消防団の方々が防災資格を取得することもよいことだと思います。このような取組について、本市としてはどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市参事兼消防長、友久 優君。

○市参事兼消防長（友久 優君） それでは、於久議員の再質問にお答えします。

中津市の記事も見て、議員さんの言われていることは理解できますけれども、現役の消防団員は災害時には本来、現場活動を優先するため、防災士の役割を同時に果たすことは難しいと思われます。

今後は、消防団員OB等に声かけを行ってみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） わずか2日間の防災士講習でしたが、受けて感じられたのは、防災の専門知識を少しでも持つことで、多くの尊い命を助けることができることを学ぶことができました。できる限り多くの市民の皆さんが防災士を取得していただき、ご本人だけでなく、周辺住民の方の助けになっていただくことを切にお願い申し上げます。

次に、大分県消防指令業務共同運用に係る機器等の整備について質問いたします。

昨年12月20日の大分合同新聞で、消防システム整備費の支払遅延について掲載された記事を目にさ

れた市民の方も多いかと思われます。私も、この記事の内容を読んだ際には、何を言っているのか全く理解できずに戸惑っていたことを覚えております。

といいますのは、私としては、消防システム整備費について、議会で議決したことも当然ながら記憶にありまして、議決後に受注業者側とで契約は進んでいるものと思っていたからです。

市民の皆さんからのたくさんの問合せに応じることができずに、市民の皆さんにご迷惑をおかけしたことと同時に、私自身も大変困惑していました。そういった中、議員側の要望を踏まえた上で、執行部の協力により、昨年12月26日に消防指令センター個別整備費の支払いの遅延に係る報告についてと題した議員への説明会が実施されました。

説明会には、副市長をはじめ消防長、総務課長が出席され、副市長、消防長が中心に、至った経緯やその理由について説明がありました。経緯については、この後、執行部より説明があると思われますが、私自身としては支払いを遅延した理由についての大枠は理解させていただきました。

しかしながら、消防システムの支払いが遅延したとなりますと、通常であれば遅延金が発生するのではないのでしょうか。この点について、市民の皆さんに対しまして、消防システムの支払いが遅延した理由と合わせて、市民の皆さんにも分かりやすい説明が必要ではないかと思われます。

次に、今後、消防システムを運営していく中で、当然ながら発生する維持管理費についてですが、この件についても昨年12月28日の大分合同新聞記事では、毎年度契約の維持管理費に関しては、さらに精査を続けるとの考えを市はコメントしていましたが、現段階で精査がどのように進んでいるのかを、市民の皆さんに知っていただくことも必要だと思われます。

それでは、1点目に消防システム整備費支払遅延に伴う遅延金などについて、2点目に今後毎年度契約が必要となる消防システム維持管理費に係る精査についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市参事兼消防長、友久 優君。

○市参事兼消防長（友久 優君） それでは、大分県消防指令業務共同運用に係る機器等の整備についてのご質問にお答えします。

まず、システム整備費についてですが、システムを使用する上で発生する維持管理費につきまして、

3月7日

従来の指令台を含むシステムの維持管理費は年間900万円程度でありましたが、新システムの維持管理費は約2倍の1,750万円になると聞きましたので、納入事業者に対し説明を求めています。

しかしながら、なかなか合点がいきませんでしたので、結果的にあのような報道になったものと理解をしております。なお、遅延金等につきましては一切発生しておりません。

次に、維持管理費の精査についてですが、佐々木市長を先頭に各市町村長による県等への支援の要望により、当初の負担予定から約160万円を削減しましたが、精査したことにより、さらに削減し、当初の負担予定から最終的に約200万円を削減する見通しとなりました。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 1点目の消防システム整備費支払遅延に伴う遅延金などについてですが、今回の消防システム整備費の支払いの遅延が発生した原因の基となるのは、発注者側と受注者側との協議が十分になされていないことのように感じられます。

一般的な仕事も同じように、仕事を行う前には発注者並びに施主との協議や打合せを綿密に行っていないと、工事中、工事後に必ずといっていいほど様々なトラブルが発生してきます。どちらが悪いというわけではなく、常に双方の間で十分な協議を進めていく姿勢を持つていくことが大切なことだと思います。

今後、市民の皆さんが市政の運営に対して安心感を持てただけのよう、ぜひとも心がけをお願いいたします。

それでは、2点目の今後、毎年度契約が必要となる消防システム維持管理費に係る精査については、再質問いたします。

先ほどの消防長の答弁により、今回の消防システムの維持管理費について、しっかりと精査が進められていることがよく分かりました。今後、消防システムを維持していくためには、機器材の修繕や更新等で多額の費用が発生することが十分に予想されます。市民の皆さんへの負担軽減に向けての維持管理費のさらなる精査が必要だと感じていますが、その点についての取組についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市参事兼消防長、友久 優君。

○市参事兼消防長（友久 優君） それでは、於久

議員の再質問にお答えします。

今後についても、精査をしてできる限り費用を抑えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 今後、消防システムについては、様々な諸問題が発生することだと思われませんが、市民の皆さんの安心と安全を守るためにも、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、市民の命を守る消防の一线におられます消防長をはじめとする消防職員の皆さん、心身ともにご苦労が絶えないものと思われませんが、何とぞよろしく願いいたします。

次に、広域ごみ処理施設の供用開始の延期に伴う今後の対応について質問いたします。

ご存じの市民の方も多いと思われませんが、宇佐市西大堀地区の柳ヶ浦高校野球場に隣接した場所に、宇佐・高田・国東市3市合同の広域ごみ処理施設の建設が進められています。本市より、宇佐市へのフラワ道路方面を通行する際に、高い煙突と大きな建物ができていることをご覧になられた方もおられるかと思えます。

その広域ごみ処理施設については、先月2月の市報にも掲載されていましたが、当初、今年の7月から供用が開始されるはずだったものが、5か月後の12月に供用開始がずれ込む形となりました。その理由としては、市報ではごみ処理施設のプラント工事での電線ケーブルなどの資材不足により遅れが生じたとのコメントが記載されています。

ごみ処理施設の供用開始が遅れることについては、本市の2月号の市報に掲載される前に、昨年12月21日の大分合同新聞に記事が掲載されましたが、その記事が報道される前の、同じく昨年12月18日に我々議員に対し、広域ごみ処理施設の供用開始時期が延期することへの説明会が実施されました。その説明会においては、広域事務組合の事務局長から延期になることの理由を中心に詳細な説明があり、受注業者からは謝罪の言葉もいただきました。

12月21日に報道された記事をご覧になられた方は、おおそその理由は理解されたものと思われませんが、先月2月の市報だけでは理解されない市民の方も多くおられるかと思えますので、この場をお借りして市民の方に分かりやすい説明をしていただきたいと思います。お話しできる範囲内で結構ですので、本市の執行部側から説明をいただきたいと思います。

それでは、広域ごみ処理施設の供用開始の延期に伴う今後の対応についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 環境課長、塩崎康弘君。

○環境課長（塩崎康弘君） それでは、議員ご質問の広域ごみ処理施設の供用開始延期についてお答えいたします。

今回の広域ごみ処理施設の供用開始延期の要因につきましては、宇佐・高田・国東広域事務組合で建設を進めているプラント工事に、全国的な半導体製造工場の建設工事、能登半島地震の復興による優先的な資材の供給等による資材の不足や電気設備工事の技術者の不足により工期に遅れが生じたため、当該施設の供用開始時期が令和7年7月から令和7年12月へと5か月延期になるとの説明が、昨年12月に宇佐・高田・国東広域事務組合から市議会議員全員に行われまして、内容についてはご理解をいただいているというふうに思っております。

供用開始延期による市としての対応につきましては、当該施設の供用開始までの間は、豊後高田のごみ清掃工場の運営に支障を来さないよう、機器設備等の適切な維持管理により運営を行ってまいりたいと考えております。市民の皆様方には、引き続きご理解、ご協力のほどお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） それでは再質問いたします。

今年の7月には供用が終了するものと考えておられた、草地地区のごみ処理施設周辺の地域住民の皆さんのお気持ちをお察しますと、大変心苦しくさえ感じられます。広域ごみ処理施設の供用開始時期が遅れることについては、市民の皆さんにご理解、ご協力をお願いしなくては行けませんが、本市のごみ処理施設周辺の住民の方に対しまして、説明会などの対応を行ったのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 環境課長、塩崎康弘君。

○環境課長（塩崎康弘君） それでは、於久議員の再質問についてお答えいたします。

地元の説明につきましては、広域事務組合より供用開始延期の説明があった後、直ちに延期の説明を行っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 周辺住民の方につきましては、きちんと説明を行い、ご理解とご協力をいただいたことはよく分かりました。一般的には、民間工事や公共工事を受注し、工事を行う際、どんなに注

意をしながら仕事を遂行していても、予期せぬ問題が発生することがあります。

今回のように、広域ごみ処理施設建設最中に発生した資材の調達が困難になったことは、残念な結果ではありましたが、大事なことは今後の対応であると思われます。宇佐・高田・国東広域事務組合の管理者は、宇佐市の是永市長であります、その管理者を支えるのが副管理者である本市の佐々木市長、お隣の国東市の松井市長となります。

正管理者をお二人の副管理者がしっかりとサポートし、これ以上の工事延期は絶対ないようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、高齢者を狙った詐欺被害防止について質問いたします。

昨年の2024年に大分県警が確認しています特殊詐欺の被害額についてですが、7億3,684万円に上り、一昨年の2023年の2.4倍となっています。その特殊詐欺の件数は280件で、この件数も一昨年より74件増えています。被害者は男女とも140人ずつで、60歳以上が138人でほぼ半数を占めています。

また、その8割は犯行グループからの電話をきっかけに被害に遭い、内訳としては携帯電話が730件、固定電話が644件となっています。手口の中で最も多かったのは、架空料金の請求名目で153件、次に多かったのは警察官などを語るオレオレ詐欺が64件となり、特に警察官や検察官を装い、犯罪に加担している、逮捕状が出ているなどのうそを言い、金銭を要求する手口が昨年の秋頃から急増し、被害額は約5億円で、全体の約7割を占めています。

そういった中、大分合同新聞の2月11日の記事において、大分市内の60代の男性が警察官などを装った詐欺グループから現金6,500万円をだまし取られたとの報道がなされました。今回の犯行の手口としては、よく新聞やテレビニュースでも取り上げられています、プラスがついた国際電話から携帯電話に着信があり、その電話をかけ直すことで架空の請求を持ち出され、現金を振り込むよう指示されるといったケースです。

過去に本市でも詐欺に遭われた事件もありますが、高齢者を狙った犯罪が年々巧妙化してきているようにも感じられます。詐欺には注意するよう、本市の市報、ケーブル放送をはじめ、あらゆる報道で啓発を呼びかけてはいるのですが、どうしても他人事だと感じている方が多いように感じられます。

そこで本市といたしましても、高齢者が詐欺被害

3月7日

に遭わないよう、しっかりとした取組を行っていかねばならないと思われます。

それでは、本市における高齢者を狙った詐欺被害防止に向けた現状と今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、高齢者を狙った詐欺被害防止についてのご質問にお答えをいたします。

現在、対面することなく電話等で信頼させ、現金などをだまし取る特殊詐欺などにより、全国的に多くの高齢者の方が被害に遭われています。本市における特殊詐欺などの現状につきましては、豊後高田警察署管内での過去3年間の被害件数を見ますと、令和4年が3件、令和5年が4件、令和6年が11件となっており、年々増加しております。

詐欺被害の内容といたしましては、架空料金請求、還付金、オレオレ詐欺やSNS型の投資詐欺など、手口も複雑化・巧妙化しております。このような中で、本市では不審な電話や訪問者に関して相談できる窓口を設けており、詐欺が疑わしい場合は豊後高田警察署と協議の上、市内に告知放送やホームページで情報を提供しているところであります。

全国的な詐欺被害情報につきましては、市報や回覧板等で適宜、注意喚起のお知らせを行っているところであります。

また、高齢者向けの補助事業といたしまして、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入費補助の支援に取り組んでおりますので、多くの方にご活用していただければと考えております。

今後とも、豊後高田警察署等の関係機関と連携をより一層深め、詐欺被害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。市民の皆様におかれましては、どのような詐欺の手口があるのかを知ったり、また、電話でお金のお話になったら、まず詐欺を疑うということなどを心がけていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 3番、於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 先ほどの課長の答弁でも分かりますように、本市と警察署とで情報を共有し、かつ連携した取組を行っていくことが最も大切な取組であることが、市民の皆さんにも伝わったことだと思います。

最後に、私からも市民の皆さんにお願いがござい

ます。ご自宅の固定電話やお持ちの携帯電話でお金のお話をされた場合には、まずは疑ってください。そして、少しでも怪しいと思ったときには、ためらわずに家族や警察署にすぐに相談していただきたいと思います。

常日頃より、詐欺に遭わない心構えをしっかりとしていただくことを心からお願い申し上げ、私からの質問を終わります。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

質問に入る前に、大船渡市の山林火災、これに関連する被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。日本共産党は国会議員を先頭に、現地組織も、全国の私ども地方議員もですね、この被災者救済のために頑張りたいと、頑張っておりますが、表明して質問に入りたいと思います。

今回の議会は、佐々木市長にとっては任期中の最後の議会、私ども議員にとっては折り返し点の議会になります。

私も長い間議員をさせていただいておりますけれども、私の原点はやっぱり市民こそが主人公である。何よりも市民の利益を守るために、私も一生懸命やってきたつもりですけど、足らない部分が随分ありますけれども、選挙の結果はですね、最後の選挙になりました2年前では、やっぱり断トツトップ当選をさせていただきましてね、市民の皆さんから期待があるなど、この期待の声を裏切ってはならないという決意で、毎回の議会で時間いっぱいですね、やっぱり市民の声を市政に届けると。やってもらえるか、もらえんかというのは執行部の判断ですからね、頑張ってきたつもりです。

市長もですね、私は当初の選挙でも全面的に応援をしました。やっぱり私は野党でも与党でもない、市長が市民の利益になることに頑張ることについては評価もするし、さらに頑張ってもらいたいという角度から議論をしてきましたし、やっぱり市民にとっては悪いことについては悪いとはっきり物を言いました。私ほど市長に対してははっきり物を言った議員はないと私は思っています。

それでもですね、やっぱりそれでも聞かない場合は反対することもしてきました。しかしね、大きく見たらね、私も何人もの市長と対面してきましたけ

どもね、やっぱり佐々木敏夫市長はね、大いに評価できることはあったと思うんですよ。

それでね、今回は全戸に新聞折り込みしていた、あの後援会ニュースなるものも読ませてもらいましたが、おおむね実績宣伝が多いんですよ。

私、実績についてはね、私も一言で言うならばね、子育て支援策についてはね、やっぱり全国トップクラスですよ。移住・定住対策でもね、やっぱり成果としては若い子ども連れの方がね、本当に多くね、移住していただいたこともすごいことですよ。これ成果に結びついているんですよ。

それから、私が思うのは、消滅可能性自治体から脱却したということもね、これも成果につながっていますわね。そういう点でね、また、それは新聞でも報道されるようにね、転出する人よりも転入者が多い、これを社会増と言いますが、社会増がね11年間続いているということもね、やっぱりこれは佐々木市長の成果だと思うんですよ。

こういう点は評価するんですけどね、もう時間がありませんし、今回は9項目の13点質問することになっているんですよ。昨日も一生懸命頑張りましたが、時間が僅か足らなかったんです。今日です、ストップウォッチを持ってきておるけど、今は計っておりませんよ。後は短くやりますけど、最初は長いけどね。

だからね、いいですか、執行部の皆さんにお願いしたいのはね、いろいろと長い原稿になってるかもしれませんがね、やっぱり宇佐でも中津の議会でもね、聞いてみしたらね、執行部の答弁短いですよ。で、早いですよ、質問した後は、パッと立ってやりますよ、パッと立ってやりますよ。もう、宇佐の女性の課長なんかね、原稿なんか全然見ないでやっていますね。本当にかみ合った形でね、ちゃんと答弁しています。

だから、豊後高田の課長がレベルが低いということを行っているんじゃないんですよ。いくら原稿を書いておってもね、やはり基本的には市長が答弁していただくのがありがたいんですけど、短い言葉でいいですからね、私の質問にまともに答えてもらいたいんですよ。何もかも私の言うとおりにしようなんか思っておりませんから。いいですか。

第1項のところはね、市長の政治姿勢の問題だから、私の意見を述べているんですけどね、質問としてはね、そういう8年間の実績の上に立ってね、さらに豊後高田を発展させると、市民の暮らしや営業

を守る、いろいろあるんだけど、しかしその中でも聞きたいのはですね、私が原稿にここに出しておりますように、人口増加対策と新しい観光政策に取り組むことが重点だというからね、その重点のところだけですよ。これまでの実績を述べるんじゃないで、やっぱり私としてはこれまでの経験を生かして、やっぱり市民の声に応じて、今後こういう姿勢でやりたいんだというね、市長のその姿勢を本当に短くていいです。おお、佐々木市長すごいと言われるようなね、短い言葉で表明してもらえませんか。それが1つですね。

2つ目の問題はね、今も於久議員からね、宇佐・高田・国東で建設しておりますごみ処理場の完成が5か月遅れる問題がありましたね。私はね、本当にね、昨日、当時のビラを読み返してみたけど、随分ビラ出していますね。ここにも1枚持ってきていますけどね。それは、前の予定価格があまりにも高いんじゃないかと。規模も——今、人口規模や全国の規模を見ましてみても、もう少し減らしてもいいんじゃないかとかね。まあ一社入札だから高いとかいろいろ議論しましてね、やっぱりごみ処理場については、永松市長これ高いと思わんかという形でね、これ引き下げろと。市長は適正単価と——永松市長は何度も適正単価だから、ガタガタ言うことないという立場を取ったんですよ。

ところが佐々木市長は、やっぱり当選直後からですね、宇佐の管理者である宇佐の市長と議論をしながら頑張ってきた。その結果、私の言うように規模が下がりましたね。一社入札じゃないで入札しましたし、落札率も下がって、よかったなあと。私も自分なりにやったことがね、佐々木市長に代わって成果につながった中で評価を、自分自身も評価しておったんですけどね。

今、考えたらね、本当にそうなんかと疑問を持つほど、いろいろ言うてきてる人があるんですよ、いろいろ。そらね、安うなったというけど、規模が小さなったんやから当たり前じゃないかと。遅れただけね、原材料費や人件費が上がったからね、あるいは、その分高くなったんじゃないかと。議会ですべてくれというファクスが来ています。そういうファクスも来ているからね、必ずやってくれと。入札結果、安うなったんかということがあるんですよ。で、資料ももらいましたけどね。

残念ながら、今日3月7日ですけど、2月25日に広域圏の臨時議会があつて、来年度の予算と今年度

3月7日

の補正予算を提案することになっておったんですけれども、その日のうちに取り下げたんですよ、この補正予算をね。

その内容は、私聞いているのはね、事業の変更、それから原材料費が上がったり、人件費が上がったことですね、変更する分が7億3,000万円なんです。7億3,000万円高くなったんですね。もう一つは、プラント工事についてはまだ工事中で、5か月遅れるからどうなるか分かんけど、その分がプラスになりますから、約ね、今まで表に出てきた数字よりも、約10億円高くなるんじゃないかと、私が思っているんですよ。

それで、資料はその分は出してないんですけど、大方でいいですからね、今、於久議員もいい質問したと思いますよ。私はね、市民に分かりやすい言葉で、そういうことも差し引きしながら、あるいは国東に造る中継所についてもね、約30億円とかいいますけど、そうではないようだけど、そういうのを含めてみてね、当初、永松市長時代よりは佐々木市長に代わってから、市民、豊後高田市の負担が軽くなるんだと、私は思うんですけどね。いや、そうじゃないという人が多いもんだから、市長の口から軽くなるから、そう心配せんでよいよと。

豊後高田市の財政状況も、それは科学的に見てもね、4年間連続で大分県で一番でしょ。そういう成果を上げてるんだからね、このごみ処理場についても、それは私なりに頑張っているのがこうなったんだから、大石さん、あんた心配することないよということなのか、皆さんが心配しているように、今後、遅れたことによって10億円もまた事業費がつくということで、市の負担が重くなることになったのかどうか、差し引きでどうかということを、簡単でいいですよ。心配することないんだということなのか、いや、そういうつもりだったけど、負担が増えるということなのかね、市民に報告していただけないでしょうか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私に対する政治姿勢についてお答えいたします。

まず、私が市長に就任した平成29年当時、日本創成会議から発表されました消滅可能性自治体のリストに豊後高田市が掲載され、そのショックが市政を覆っておりました。このまま何もしなければ市が消滅してしまうという危機感は、私の市長就任の直接

的な動機であります。

これまで8年間、強い問題意識を持って人口増対策に取り組んでまいりました。その施策といたしましては、未来への投資である子育て支援として、平成30年の高校生までの医療費や中学生までの給食費の無料化、保育料、授業料の無料化、入学祝い金の創設、高校生までの入院時の食事代の無料化、さらに移住者向けの無償分譲宅地の整備等に至るまで、子どもを育てる若者世代に対し、経済的負担の問題を解消すべく取り組んでまいりました。

これまでの間、議員各位、そして市民の皆様からいただきましたご支援、ご協力に対しまして、この場をお借りし、改めて感謝を申し上げる次第であります。

今後の人口増対策についてのご質問であります、先日の提案理由説明で申し上げましたとおり、国や他の自治体でも具体的な子育て支援の議論が進められており、県内他市も本市の子育て支援と同様の動きを見せております。

その人口減少の対策は待ったなしの状況であります、豊後高田市は住みたい田舎ベストランキングにおいて、全国初の5年連続で全部門1位と、13年連続ベスト3を達成することができております。

この要因につきましては、移住・定住の支援事業に早くから取り組んできたほか、先ほど申し上げました教育・子育て支援や移住支援に加え、企業誘致や人材誘致、就労支援、商店街振興、経済対策、高齢者支援等の施策を積み重ね、バランスの取れた市全体の魅力アップを図ってきたことが、高い評価につながっていると思っております。

また、都甲と真玉に整備した無償分譲宅地42区画は、おかげさまで残り2区画を残すのみとなり、新たに110人を超える移住者の皆さんを迎えております。移住後に子どもが生まれたという話もお聞きしており、地域の活性化に一定の効果を生んでいると思っております。

真玉地区の第2期計画については、実施設計にめどがついたこともございまして、これから地権者の皆様に用地の提供をお願いしてまいります、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

子育て支援の保育料や幼稚園授業料、高校生の授業料の無償化におきましては、市外に通う園児や生徒も市内に通う場合と同様の支援を行っており、さらに本年4月から高田高校生への昼食の無料提供を

させていただくことで、人口増を大いに期待しているところでございます。

令和2年国勢調査における大分県の20歳から39歳の女性人口は、前回の調査に比べて大きく減少している中で、県内の市町村では本市のみが2%増加しており、大きく前進しているものと感じております。

今後の人口増施策につきましては、これらの実績の上に立ち、市民の皆様や移住希望者のニーズを踏まえ、時代を先取りした施策の構築について、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、新たな観光振興策についてであります。

本市には、豊後高田昭和の町をはじめ、恋人の聖地にも選定されている恋叶ロード、そして六郷満山文化に代表されるすばらしい歴史・文化があります。さらに、ほかにはないすばらしい自然景観など、全国に誇れる観光資源が数多く点在しております。観光振興を図り、交流人口が増加することにより、産業が育ち、そこに新たな雇用が生まれることで地域の活性化が期待されます。

先日の提案理由説明でも申し上げましたとおり、本市の恵まれた観光資源をさらに磨き上げ、結びつけることにより、点から線、線から面へと本市全体が観光拠点となることで交流人口を増やし、そして人口増へとつなげていく取組が重要であると考えております。

具体的な施策としては、今年は昭和100年の節目の年であることから、商工団体や商店主と連携を図りながら、昭和100年関連事業を年間を通じて積極的に実施いたします。豊後高田昭和の町のブランドを全国に発信し、多くの誘客を目指したいと考えております。

また、玉津地区におきましては、ホーランエンヤや修正鬼会など本市を代表する伝統行事を、映像を通して楽しむことができる交流施設の整備について、高齢者福祉のまちづくりと連携し、検討してまいります。

長崎鼻におきましては、現在、高島地区の馬の瀬のトンボロ現象や姫島など絶景を望める場所に、令和8年度のオープンを目指し、南ヨーロッパ風の新たなコテージを整備しております。魅力的な宿泊施設とすることで、新たな観光需要に対応してまいりたいと考えております。

さらに、今年は大阪・関西万博が開催され、多くの訪日外国人観光客が期待されます。これを契機として、国内外から多くの観光客を国東半島地域へ誘

客したいと考えております。日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の構成文化財や国東半島に点在する現代アートなど、地域特有の資源を活用した誘客事業を実施いたします。

夷地域におきましては、国の名勝に指定されている中山仙境（夷谷）の風景は、四季折々で異なった姿を見せ、すばらしい景観を望むことができます。歴史的・文化的価値はもとより、観光資源として非常に高い将来性があると考えております。そのため、夷地区における観光振興施策は重要であり、本地域を観光拠点化することで、周辺の観光地、とりわけ六郷満山文化に由来する寺院などへの波及効果も大きく期待できます。

したがって、夷地区での観光振興施策については、これまでの検討結果も踏まえ、中山仙境・夷谷の絶景を楽しみ、また六郷満山文化を感じることができる誘客施設の整備について、引き続き有効な事業を検討してまいりたいと考えております。

○議長（北崎安行君） 環境課長、塩崎康弘君。

○環境課長（塩崎康弘君） それでは、議員ご質問の宇佐・高田・国東広域事務組合で実施するごみ処理施設に係る事業費及び負担金についてお答えいたします。（○16番（大石忠昭君） 簡単でいいですよ）先ほど、於久議員の質問でお答えしましたが、プラント工事の遅れにより、供用開始が12月に延期になったことに伴いまして、予定しておりました維持管理費等の契約も延期となりまして、現時点で全体事業費が確定していないため、全体での事業や負担金の比較は困難となります。

しかしながら、事業見直し前のプラント建設及び土木建築工事の計画と事業見直し後の現時点の契約等の比較によれば約22億円の減、本市の負担金は約3億円程度が減額されたことになっております。

なお、先ほど大石議員からも話がありましたけれども、今回の工事費には物価高騰によります増額分については、広域事務組合より示されておりませんので含めておりません。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） まだ、9項目の中の1項目がまだ終わらないんですけどね、もう23分たったんですよ。それでね、もう一度執行部の皆さんに私からお願いですよ。本当、お願いなんちゅう言葉は使いたくないんだけどね、私は市民の代表ですよ、市長も市民の代表ですね。

だからね、わざわざ市民の声を取り上げて、これだけ原稿を出してですね、質問をするんですから、全部やりたいんですよね、全部答えてもらいたいですよ。平均しましても、あと1項目が4分以内で質問等を終わらないかんわけね。もう3分になるかもしれないけどね。結論が分かるごと答えてもらえませんか。

市長はね、それは実績を述べたいのも分かる、実績はもう飽いてくるほど私なんか聞いてきました。ビラでも見てきましたからね。もう実績部分はいいんですよ。私が聞いている今後どうするかという観点をね、私たちは市民のためにどうしてもらいたんだという気持ちがあるんですよ。できるかできんかは、それは執行部ですわね、執行部がやろうとしても議会が議決しない限りできないんだけどね、そんなこと分かり切ったことなんですよ。

だから、政策の議論の場ですからね、端的に答えてください。いいですか。今の市長のお話を聞きましたけどね、私が評価する分は評価したんだけど、またその実績を述べましたけどね。

だけど、私は人口増加対策の中でね、今、取り上げて、まあよかったなと思うのは、国もほかの自治体も豊後高田がやったようなことをぼちぼち始めてると。だから新たなこと、新たな子育て施策をやりたいというように聞こえたんですよ。

それでね、その新たな問題については具体的なことがないから、具体的に言えとは言いませんからね。いいですか、私なりに提案しますよ。長引く物価高で、そして子育て支援で経済的負担が大ごっちゃあちゅうのは高田だけじゃねえ、全国そうなんですよ。新しい問題でね、東京都が23区あるでしょ、ここで相次いでね、修学旅行費が高いと。いわゆる所得の低い人だけじゃないんです。全世帯に対して、修学旅行生——中学生については東京では8万円のようなのです。この8万円を新年度予算で各所で出します。いい所は小中学校の修学旅行費も出す。そういうことをやっています。

それからね、放課後児童クラブについても無償化を——これは私の案です。これも全国の状況を調べました。もう時間がないから、後のことでやりますけどね。そういうことも無償化をやっている、あるいは高校の教科書の無償化ね、これは豊後高田の保護者から出ました。これをね、今からやるかやらんかという議論はしませんが、やっぱり来年、再来年に向けてですね、こういうことも全国でやろうとし

てるし、全部物価高ね、保護者負担が大変なんだから、そしてその代わりもう一人でも産もうかな、大事に育てようかなってなればね、人口増につながると思いますから、この辺のそういう新しい問題もね、これを100%聞けというんじゃないんですよ。こういうようにまだ全国の状況や、職員の意見や市民の意見を聞いて、決断するのは市長なんだけども、そういう幅広い意見を聞いて、子育て支援にもさらに取り組んでももらいたいと思いますが、市長どうでしょうか。

答弁できないなら、休憩、休憩してくださいよ。時間がもったいないから。

○議長（北崎安行君）　しばらく休憩します。

午前11時02分　休憩

午前11時05分　再開

○議長（北崎安行君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君）　先ほど議員さんから、いろいろな他の事例も含めて提案がありましたが、私が就任当時は、市の借入金は190億円以上ありました。そして、就任して8年間で約30億円節減できたところであります。しかしながら、いろいろな施策には財源がセットになりますので、提案もいただきました中で、しっかりと今後については考えていきたいと思っております。

○議長（北崎安行君）　16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　次は、1項目めの再質問で、新たな観光振興の中で新しい提案なんですよ。

インバウンドの旅行者を増やす問題で豊後高田では——朝、私歩いておりますけどね、外国人が自転車です。インバウンドの旅行者を増やすためにね、今、ベトナム、インドネシア、中国などで豊後高田に移住している方が1,000人を超えたんですよ。この人たちに、研修3年間の間に豊後高田の魅力を周知してもらいたいです。この（聞き取れず）ができないかね。

それで、私は日本で研修を受けてきたんだけど、豊後高田に住んでおったけど、豊後高田にはこういうものがある、国東半島にはこういうものがある、これを宣伝してくればね、そらあ、ベトナムからインドネシアから中国の観光客ももっと増えるんじゃないかと思うんですよ。そういう点なども考えられ

ないですかね。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） ただいまの大石議員のご提案についてお答えいたします。

今、議員がおっしゃいますように、今、非常に外国人が増えております。実は今度の3月26日の日曜日でありますけども、市内に住む外国人技能実習生を対象にした観光モニターツアー、これは初めての取組でありますけれども、これを実施する予定にしております。今、議員が言われましたように、豊後高田のいろいろな観光地をバスで巡っていただいて、豊後高田の観光の魅力をまずは知ってもらおうと。そして、母国にSNSを通じて情報発信をしてもらうという取組を試験的にやりたいというふうに考えております。今回この成果を見てですね、次年度以降さらに広げて、まず外国人の方、特に豊後高田に来ているミャンマーであったり、ベトナムであったり、こういった方々の母国の方にも豊後高田の魅力を知ってもらい、豊後高田で働きたいとか、また、旅行に行きたいとか、そういった機運をですね、高めていきたいというふうに考えておりますので、そういった対応をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） その2点目の新しいごみ処理場建設との負担金の問題です。

今、追加されることについては分からないという答弁がありましたわね。市長は、広域圏の副管理者でもあるから分かっていると思うんですけどね。もう一言でいいんですよ、私は、本当に何人かの方が言ってくるようにね、安くなったと安くなったと市長は言うけれどもね、実際は延期したために高くなったんじゃないかという声があるんですよ。そうではないと私なりにちょっとはっきりなことが言えないんですけど、私、今、研究中ですよ。

それは2年間遅れた、あるいは今回5か月間また遅れることになったけれども、そのことによってね、前の永松市長時代の計画と比べてみて、管理費は分からんですよ、それから国東に造るものも別に外してもいいんやけどね、それは比較にならないわね。比較してみたら、確かに2年間遅れた、まだ半年ほど遅れるけれども、市民の負担は、そう安くなったんだと。と思うんだけど、市長どうなんですか。市長の言葉で答えてください。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私が就任する1年前に240億円で入札が済んでおりました。汚職問題等があった、調査・研究期間を1年間延期したということがあります。その240億円には、国東の中継基地の30億円の予算は含んでおりません。トータルすると270億円です。そして、まだ工事中で精査はしておりませんけれども、おおよそ100億円以上安くなると信じております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう次に行きますけどね。もう1回、3回目の執行部に対するお願いですよ、お願い。お願いって言葉、こんなに使ったことは初めてです。全部質問をしたいので全部答弁してもらいたいんですよ。だから、市長、今もただほんの5秒間ぐらいの答弁でよかったんですよ、今の問題はね。

だから、次もう行きますよ。次は高齢者対策です。

これももう30秒以内の答弁でいいですよ。高齢者問題で2つ質問をしています。

1つはね、これ原稿には評価を書いているんですよ、評価はここでは言いませんが、新たな高齢者対策に取り組んでもらいたいんですよ。有権者も高齢者がどんどん増える形になっちゃるでしょ、比率から言ったらね。本当に高齢者はね、子育て子育てばかりに力を入れているけど、もっと高齢者に入力してくれという声が高いんでね。新たな高齢者対策に取り組むんだという、その姿勢をはっきりしてもらいたい。

もう1つは具体的な問題でね、市民乗合タクシーの問題ですよ。

これでもね、私、市長を紹介しますとね、私は市長の大きい実績はね、予約タクシーを作った、これ8年前のね、市長が選挙前から皆さんの声に応えたんですよ。応えて作った、これは評価ですよ。それからね、まちなかタクシーでね、これ作ったでしょ。これはもう本当に喜ばれますよ。データを取りましたけどもね、だんだん利用者が少なくなっているけれどもね。実は、宇佐市では本当に何年遅れですとね、新年度から安心院地区で予約タクシーが実施されるんですよ。片道100円なんですよ。宇佐でも中津でも国東でもですね、タクシーに代わるのはコミュニティバスがあるけど、全部100円なんですよ。うちはね、永松市長時代に300円でしたけど、私がそれ

3月7日

じゃねえで引き下げろということで200円になってますけどね。

市長、思い切って高齢者対策のためにですね、100円に下げるとか、これ利用者が喜ぶし、それから、かなり路線の拡充とかやればね、佐々木市長、大したもんだということになります、その辺どうなのか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 高齢者対策の内容についてのみお話しします。

敬老会補助金については、増額で検討させていただくように思っております。また、敬老祝い金についても拡充をしたいと思います。

また、宇佐の乗合タクシーと申しますか、先ほど100円という、これは安心院の路線バスまで行くのは100円です。それから、宇佐市に行くのは路線バスで800円ぐらい払わなきゃいけないんで、トータルでは900円ぐらいになります。そして、豊後高田は市役所まで来ても皆200円です。（○16番（大石忠昭君） 市長、結論だけでいいです）だから、決して高くはない、豊後高田のほうが安いという認識違いを發表させていただきます。

100円じゃないんです。宇佐は市役所まで800円、900円かかるんです。豊後高田は市役所まで来ても、どこからでも200円です。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないから次に行きますよ。

次は、市民の暮らしを守る問題で、1点だけ。

プレミアム商品券の活用できる世帯に対して、私は5,000円のお買物券を支給したらどうかというように原稿を出しております。

ゆうべですね、遅くまで私なりにこの問題で勉強していました。佐々木市長に代わりましてから豊後高田は、大分県一で9回プレミアム商品券を発行しています。その中でですね、プレミアム分がですね、6億4,000万円になります。最高限度額で1人何ぼが買えるかとね、今は1人4万円ずつですね、4万円買えたら5万2,000円の買物ができるわけですよ。これで計算してみたんですよ。そしたらね、利用状況は、約半分以下なんですよ、今までのデータを見ましたら、前の資料をずっと繰ってみましたらね。どの段階も市民の半分以下の人しか利用していない

んですよ。

半分として計算したときに、1人当たりですね、この6億4,000万円で計算しましたら、1人当たり利用している人は、5万8,200円得をしているんですよ。これが悪いと言っているんじゃないんですよ。それはよかったなあと。あとの半分の人、これだけもらえてないということになるでしょ。市長は一生懸命、9回やった、やったと言ってね、それを利用している事業者についても、それはよかったと思うんですよ。中小零細業者の振興策につながったと思うけれども、同じお金がですね、約半分の者しかいてないんだと。

それでですね、計算しました。私の言う——55%で計算したかなあ、大体今、利用者が本当、正確に言ったら45%くらいなんですよ。それで計算してもね、市民に5,000円出してもですね、1人5,000円出しても5,500万円。1世帯に5,000円出しても、3,250万円あればできるんですよ。だから、5,000円くらいやったらやれるんじゃないかという提案なんですよ。

それを今、最終日に予算を組んでやれとは言いませんが、やはりね、市長がいろんな市民の支援策を取ってきました。それを評価をしてきました。それでもね、やっぱりひどい人はひどいんですよ。年金が若干増えたというけれども、物価高のほうが高いんですよ。給料が増えたというけれども、給料よりも物価高のほうが高いんですよ。だからね、やはり最低、買えなかった人に5,000円でもやれないか。まあ、それ以上のことをやればなおいいんじゃないけど。それは、私のこれは提案じゃけど、ほかのことでもいいから、例えば、非課税世帯や均等割世帯など、本当に貧しい人についてはね、また何万円か出すとか、何千円か出すでもいいんですけども、金額とか具体的には言わないけども、何らかの形で市民の暮らしを守る支援策を取ってもらいたいんですが、どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ただいまの質問に対して答弁をさせていただきます。

今回、第9弾のプレミアム商品券の販売と併せまして、国による住民税非課税世帯を対象に、物価高騰緊急支援金に加えて、本市独自の対策として、住民税均等割のみ課税世帯とその子育て世帯に対しまして、支給範囲を拡大させていただきました。国と同額の1世帯当たり3万円、並びに子育て世帯に

子ども加算として子ども1人当たり2万円の支給金を支給いたしております。私といたしましては、この施策により幅広い生活支援をさせていただきたいと思っております。

なお、昨今の様々な生活必需品などの物価高騰は、日常生活に与える影響が非常に大きいとも感じております。したがって、物価高騰という現状を踏まえ、特に経済的な支援が必要と思われる方々に対するお買物券の支給につきまして、今後、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 前向きに検討するというところで次に行きますが、あと6あるからね、もう実績については述べないでもらいたいんですよ。もう実績は市民の皆さん分かってますからね。

あとは、小中学校の就学援助についてです。

これは、私は何度も何度も議論しましてね、豊後高田が一番だと評価したこともありますね。実は、共産党の県議会議員も2人おるんですよ。女性の県議会議員、猿渡久子と言うんですけどね、よく頑張っています。資料をもらいましてね、ああ、これは私の認識が違っちゃったと反省してるんですよ、私は。

私のこの資料で見ましたらね、豊後高田で就学援助で実施してないのはね、部外活動について宿泊と宿泊なし、これやってないのは大分県で豊後高田と宇佐だけなんです。小中学校——今のは中学校ですね。

それから、小中学校で宿泊なしで援助がないのは豊後高田と宇佐だけ。宿泊に対しても援助がないのは豊後高田と国東だけなんです。

それから、オンライン学習の通信費で、この援助がないのは豊後高田、大分、別府、宇佐、杵築だけなんです。

それでね、やっぱり教育のまちと言われとるところ豊後高田ではね、やっぱり、他市の状況も参考にして、この就学援助の拡充、これを検討できないかどうか、教育長。拡充、検討でいいです。何とか検討してもらいたいんですがどうでしょうか。

教育長、答えなえちゃ、簡単やん。いろいろまいこと言わんでもいいんやちゃ。これ今まで評価してきちょるこれをな。さらに教育のまちだからやってもらいたいということなんです。

○議長（北崎安行君） 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長（河野政文君） 大石議員のご質問

にお答えしたいというふうに思っております。

先ほどありましたオンライン学習通信費につきましては、子どもたちが自宅にタブレットを持ち帰っております。市としましては、モバイルルーターを貸し出しをしております、その項目については支給しておりません。

なお、宿泊費の関係ですが、今後検討していきたいと考えております。

併せて、今後も国の基準の動向を注視して、支給する項目や市の額を定め、経済的な理由で就学が困難な家庭に対しましては、必要な支援を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、放課後児童クラブのことで2点です。

放課後児童クラブで働いている指導員、補助員など職員に対してね、賃金を引き上げてほしいと思うんで、この委託料が引き上げられないか。ないなら、検討なら検討だけでいいです、答弁はね。

それからもう一つは、利用料についてね、減免制度が今、全県的にできたんですけれども、市長が、高校まで何もかんもただだと。こんな子育てしやすい市あるかということですわね。この放課後児童クラブについてもね、ホームページを開けてごらん、津久見では、保護者負担ゼロですというホームページになっていますね、放課後児童クラブ。ほんでまあ、よう調べたら、全部ゼロではないんですよ。いわゆる減免制度の分の対象者がゼロというのが大きく出ていますよ。

だからね、今後やっぱり働くお母さんからすると、鍵っ子に放っておくわけいかんわけで預かってもらっているでしょう。

職員の給料を上げてもらいたいし、利用している保護者の負担も軽くできんかという質問で、これ市長、簡単に答えてもらえませんか。簡単でいいです。簡単でなかったら議長止めてくださいよ。最後までいけなかったら私の責任じゃないからね。私は答弁は簡単なことを求めているんですよ。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 6番目のですね、教職員の長時間労働解消問題なんですよ。

全国のデータをですね、国が発表しとる数字もちゃんんと知って、もう読み上げません。あるいは今度最近では、県教組が1年前に比べてどうかと。働き方改革、解決していないと書いているんですね。増えているというごたるでしょ。高田の資料を取りましたけど、わざわざ私は今だけでいいんですよという資料にしたんですよ。

だけどね、ある方から手紙が来たんです。それを読んだら異常だということですよ。私なりに、ゆうべの話ですよ、今日質問するためにどうかと学校を全部回りました。何校が遅くまで残業していると思いますか。もう学校名は言いませんが、一番ひどいのはですね、昨日10時40分現在で、まだ明々と電気がついてたり、車が複数台という、そういう学校があるんですよ。だからこのデータが正確なのかなあという疑問を持つほどなんです。だから、私は長く申しませんが、もう1回で質問終わりますからね。基本的にはね、今は残業代ゼロなんですよ。この制度を改めてね、ということが1つ。

2つ目にはね、やっぱり、持ち帰りの仕事が多いですよ。だから職員を増やすというのはね、これは、市だけでできないんですよ、今、2つの問題はね。国に向けてそういうように、国の政策を変えるようにね。少し国も変わってきているけれども、市のほうから、教育のまちの河野教育長から、国に上げてもらいたいんですよ、解決するために。いや現状で、本当に現状は大ごとなら大ごとでいいけど、長く答弁要らないから、国に上げて改革してもらいたいというのが質問の趣旨です。

○議長（北崎安行君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の長時間労働の是正についてのご質問にお答えいたします。

先ほど、大石議員からご質問がありましたように、やっぱりこれは教職員の命を守るという、そこまでやっぱり喫緊の課題であるというように私も捉えておりますし、また常々市長ともご相談をしているところであります。

実態として、ここに出ている実態は、調査の結果こうなんですけれども、しかし、今、大石議員が指摘されましたように、本当にそうなのかということは私どもも重く受け止めて、今後しっかりと調査をして、その是正に向けて取組を進めていきたいと、そう思っているところでもありますし、また、県教組の調査の結果はそうではないよということも受け止めております。

また、この超勤問題につきましては、国、文部科学省、また中教審の中でも随分論議をされておりますし、そのときに問題になったのは、どこまでが教師というのは仕事で、どこからが研修なのか、研究なのか分からない。それがどうしても納得感のいく、そういう合理的な部分に欠けるというようなことを言われた委員さんもおられると聞いておりますけれども、私たちは、そこはもう乗り越えて、そして、給特法は10%を基準にしてやっぱり上げるべきだということと、それから、教職員増の取組というのはもっともっと加速をするようにという要望を、県、国、そして文部科学省のほうにこれからも継続して強く上げていきたいと、そう思っているところであります。

また、全体的に1年間を通して、これからも教職員の働き方についての検討委員会をしっかりと設けていって、そして、春休み、夏休み、冬休み、こういう節目のところをどうこれからしていくのかということ具体的に検討していきたいと、そう思っているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと7分になりましたけど、3項目の答弁を求めたいのでね、結論だけ答弁してください。

外国人がもう1,000人を超えました。共存共栄、共生ですね、やっぱり（聞き取れず）は外国人を敵視しておりません。人口増に貢献しておりますからね。あるいは消費拡大にもつながっておりますので。

しかし、ごみ出しマナーの問題とかね、ある国によってはパーティーをしょっちゅうやっているようでね、隣近所がもう騒音で大ごとというような、複数の方から声が上がっているんですよ。

それでね、質問としてはね、今までどうしたということ聞いてるんじゃないんですよ。ひとつ私はね、ごみ出しルールなど、雇用者について周知をお願いするちゅうことは、もうしていると思うけど、さらにしてもらいたいのが1つ。

もう1つはね、パーティーをするのには、河川プールの横に桂川ふれあいセンターがありますね。ここも無料で貸せというんじゃないんですよ。ここもカラオケなどで利用できるように奨励すればね、かなりアパートなどの近所の人の騒音対策につながるんじゃないか。これをやってもらいたいと思いますが、どうでしょう。一言でいいです。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 外国人増加に伴う対策についてお答えをいたします。

今現在ですね、B I C事業協同組合が中心となりまして、外国人に対するごみの分別や騒音問題、こういったものに対しましては、指導・啓発活動を行っています。また、昨年10月には豊後高田警察署と連携をいたしまして、外国人を雇用する全ての市内企業の要望に応じて、ごみの分別や防犯、日本での生活ルールについてきめ細かく教える教育事業にも取り組んでおります。騒音トラブルについても注意喚起に対する勉強会も実施したところでございます。

本市といたしましては、共同組合と連携をいたしまして、引き続き教育事業の推進と相談体制の強化に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 教育総務課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君） それでは、外国人増加に伴う対策についての、桂川ふれあいセンターの利用についてお答えします。

カラオケ等の利用につきましては、具体的な利用内容が出た段階で判断はさせていただきたいと思っておりますけれども、市民の文化活動及び生涯学習の推進、そして開館時間が朝の9時から夜10時までとなっておりますので、その（○16番（大石忠昭君） 何時から何時まで）朝の9時から夜10時までですね、朝の9時から夜10時までとなっておりますので、その範囲内であれば利用は可能だと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 総務課長、簡単にしてください。今、全国的にですね、もし大規模災害があった場合に、交通網が寸断されるなどね、孤立する集落の問題が大ごとになっているわね。すぐに解決できないけれどもね、やっぱりこれも年度計画を作って、豊後高田だと43集落あるようですからね、今後、防災対策に力を入れてもらいたいということなんです。それだけです。あとの人の分を残してくださいよ。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） お答えします。

43集落あるということで、新聞も報道もされたところであります。そういったところに対して、一つずつコンタクトを取って、地元住民の方と話合いの

場とかを持つようにいたしております。今年、モデル的にですね、1か所、香々地のほうなんですけど、やりまして、皆さんと計3回ぐらいお話をしまして、ちょっとあれですけど、地元の方で、その地区の孤立集落問題を踏まえたマニュアル等も作成しているところです。それをまた、ほかの42集落にも広めていきたいというふうに思っております。

また、ドローンの搬送訓練とかね、そういったのも総合防災訓練でやってますので、そういったものも取り組んでいるところであります。

また、備蓄の分もですね、分散備蓄も踏まえた、そういったものもまた進めているところでありますし、令和7年度予算でも反映しているところであります。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

大石議員に申し上げます。もう時間も迫っておりますので、質問事項も手短にお願います。

○16番（大石忠昭君） 議長からそう注意されなくてもね、そのつもりであります。当然のことじゃないですか。それよりはね、執行部に注意をしてもらいたいんですよ、議長。分かりますか、議長。

あと、最後になりました、高校通学の負担軽減についてです。2点です。これも時間の範囲内で答弁してください。

1つはね、佐々木市長、これも全国ではトップクラスですわね。高校の授業料についてね、所得制限があるんですけども、所得の高い人についても、市が全部持ちますよと無料になりましたね。これは、高田高校だけじゃないんですよ。豊後高田市に籍があって、大分でも、宇佐の高校に行っている人たちでも全部その金額を補助しております。これを評価してきました。

だったらね、今度の高田高校の給食費を無料にするということになったらね、その費用にかかるぐらいのものを、いわゆる保護者負担ということで、高田高校だけではなくて、宇佐の高校に行こうとも、大分の高校に行こうとですね、給食費に見合うだけの、いわゆる支援ができないかちゅうのが1つ。

2つ目は、高田高校の希望者だけに給食を提供というのが言われていますわね。希望しない人はどうするかって言ったらね、やっぱり経済負担がかかるでしょ。その経済的負担もね、そりゃあ見てあげんとやっぱ不公平じゃなあと。子育てに一番問題ちゅうのは経済的負担なんですよ。そうでしょ。給食を

3月7日

悪いということを言っているじゃないんですよ。親についてはありがたい人もあるけれども、アレルギーの問題や、いや、この際親子で一緒に作ったらいいという人もおりますからね。給食を希望しない人についてもね、やっぱり経済的負担ということで支援できないかという質問です。

以上です。質問終わります。

○議長（北崎安行君） 学校教育課長、河野政文君。時間が来ております。手短にお願いします。

○学校教育課長（河野政文君） では、大石議員の高校通学の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

将来にわたって高田高校の存続は、地域の未来を担う人材の育成に必要な不可欠なものであります。まずこの昼食につきましては、来年度、令和7年4月21日から実施する予定になっております。今できるところから始めているところであります。あくまでも高田高校の魅力化向上のために行っておりますので、市外に出ている高校生、そして昼食を希望していない生徒については、対策を考えておりません。

今後、多くの高田高校の生徒に利用していただきたいと考えておりますので、これからも高田高校と連携を取りながら、高校の存続に向けて、魅力化向上に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上であります。（○16番（大石忠昭君） 議長、ご協力ありがとうございました。ちょうど全て終わりましたので、ありがとうございました。今の問題は予算委員会が14日にありますので、引き続き議論したいと思います。以上で終わります）

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

4番、毛利洋子君の発言を許します。

4番、毛利洋子君。

○4番（毛利洋子君） 皆さんよろしくお願ひいたします。議席番号4番、毛利洋子でございます。

それでは通告に基づきまして、一般質問をいたします。

防災対策についてお伺いします。

被災後の復旧活動などを支援してくれる災害ボランティアの募集などについてお伺いします。

昨年の台風10号では、被災地では大きな爪痕を残し、多くの皆さんが大変な被害を被りました。そんな中で、各地域での床上浸水した家庭などでは、暑い中で片づけなど大変な思いをされておりました。そのため、マスコミなどでよく耳にする災害ボランティアの力を借りようとしたところ、本市では災害

ボランティアセンターが立ち上がっておらず、災害ボランティアを募集できなかったと聞いております。

災害ボランティアセンターは、全国的には社協内に設置されることが多いとは思いますが、質問といたしましては、災害ボランティアを募集する被災基準、本市での過去の設置実績、そして災害ボランティアセンターを設置する際の流れをお願いいたします。

2番目としまして、避難所における受付管理アプリなどの導入についてお伺いします。

昨年8月の台風10号では、本市では全域に緊急安全確保が出される中、多くの方が避難所に避難いたしました。12月定例会においても、執行部からその際の状況の報告がありましたが、過去最多の受付となったことから、受付時に時間がかかったり、必要な情報を収集することが大変だったと伺っております。

避難所対応する中の職員も苦勞されたとは思いますが、避難所に駆け込んだ市民も受付時間が長くなると疲れたのではないかと思います。そういったことから、避難所における受付管理アプリなどを導入できないでしょうか。

近隣では中津市が独自に開発し、住民は事前に市のホームページにある専用フォームに名前や避難を予定している人数などを入力することで、アプリ上にその情報が登録されます。もちろん事前に入力できない場合でも、受付で登録作業を行い、避難所に空きがあれば入ることができます。このように受付をデジタル化したことで、避難した人たちに関する情報の把握がしやすくなり、運営の効率化を図れるとして高く評価されております。このようなアプリを本市で導入できないかお伺いします。

3点目です。本市におけるペット同行避難、同伴避難の現状と取組についてお伺いします。

ペットは家族の一員として多くの家庭で共に過ごされていると思います。そして、ペットの管理は飼い主の責務ということも承知しております。しかし、災害に見舞われた際に、この家族同然のペットと一緒に避難できないという現状がございます。環境省では、人とペットの災害対策ガイドラインを策定しており、全国的にペット同行避難、同伴避難ができるような環境整備が進んでおります。

例えば大分市では、全ての避難所にペットを連れて行くことは可能ですが、飼い主と屋内で一緒に過ごせるスペースは設けられておりません。ペット同行の避難の受入れは、県も防災計画の見直し案の中

で強化することを打ち出していますが、今後さらに整備が進むことが望まれています。

1つ目にお尋ねしたいのは、本市におけるペット同伴避難の現状と取組についてであります。

2つ目はペット同行避難を推進する上での検討事項などあれば答弁をお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私から、災害ボランティアについてお答えします。

まず、市と豊後高田市社会福祉協議会、いわゆる社協ですが、この2者の間で、令和3年6月に災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を締結しており、社協がセンターを設置することとなっております。

これまでセンターが設置された実績はありませんが、センターの設置の判断は、市から要請があった場合や、社協が必要であると判断した場合に設置されることとなります。

昨年8月の台風10号の災害では、市からセンター設置の検討を要請するとともに、被害の状況を社協へ情報提供したところであります。当時、社協では、まず高齢者の安否確認を優先的に行っていましたが、市からの要請によりセンター設置を検討するため、被災状況を自治委員や民生委員へ聞き取り、現地調査も実施したと聞いております。

また当時、これからセンターを設置してボランティアを募集すると、さらに時間を要すると考えられたため、今回については、まず社協職員自らが率先して支援活動を行うこととし、設置は見送ったようであります。

しかしながら、社協職員だけでは人員が不足するので、市に対して動員要請があり、市としても対応したところであります。

このような当時の対応を振り返ってみますと、迅速な支援かつ豊富な人員の確保という観点では、課題が感じられたところであります。

この災害ボランティアセンターは、被災者とボランティアの橋渡しをする重要な役割を担っており、ボランティアによる円滑な復旧活動を支える拠点となります。

そこで、先月26日、社協の主催で開催された災害ボランティアネットワーク会議におきまして、令和7年の早期に災害ボランティアの事前登録やセンター設置訓練を予定しており、被災後、できるだけ早くボランティアによる支援をお届けできるよう、体制

づくりを進めていくと伺っております。

市といたしましては、被災者の情報提供や必要な資機材の調達など、社協と緊密な連携を図りながら、円滑かつ効果的なボランティア活動の支援を行ってまいりたいと考えております。

その他の項目については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 私からは、避難所における受付管理アプリなどについてお答えいたします。

まず、本市における避難所の受付は、避難者名簿に氏名や年齢などを順番に記入いただく方法で行っておりまして、昨年8月の台風10号の災害対応についての振り返りを行う中で、避難所の受付方法などについて改善策の検討が必要との意見が職員から出たところであります。

ご案内のとおり、近年、様々な分野でデジタル技術を活用した業務の効率化の取組が進んでおりまして、防災の分野でも避難者の入退所を管理するアプリを導入している中津市などの自治体も見受けられます。

ただし、このアプリを利用するためには、避難者が事前に氏名や年齢などをスマートフォンなどで登録しておく必要があり、市民への周知やスマートフォンなどを持っていない高齢者の対策が課題となってきます。

また、最近では国においても、マイナンバーカードなどを利用して避難者を把握するための実証訓練が行われているという記事も拝見したところであります。

ただし、このマイナンバーカードによる受付も災害時にネットワーク障害が発生した場合には機能を失うおそれがあること、また、システム構築に係る費用対効果、そういったのもまたいろいろ課題がありそうでございます。

このようにデジタル化にも一長一短がありまして、日進月歩で変化していく性質であることから、現時点では受付管理アプリの導入というものは今のところ予定はございませんが、デジタル技術を活用した災害対応の効率化に向けた研究は続けてまいりたいというふうに考えております。

また、共助の観点から、避難者や防災士の方にも避難所運営にご協力をいただき、大規模災害時の混

乱を少しでも軽減したいと考えております。来年度の出水期前には、災害時の初動対応や避難所運営に関する職員研修を実施することとしておりますので、避難者の受付方法の改善策も提案するとともに、避難所運営の質の向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、ペット同行避難についてお答えをいたします。

まず、現状であります、昨年8月の台風10号が接近した際、ペットと同行避難された世帯が5世帯ありました。避難所となっている公民館などの玄関や避難者の車の中で管理していただいたところあります。

豊後高田市では避難所運営マニュアル、その中にペットの避難の対応方針を定めているところであります。

まず、ペットと同行避難された方には、受付において申告していただいております。避難所となっている施設内へのペットの持ち込み、いわゆる同伴避難といいますが、一緒に連れておるような避難は、ほかの動物アレルギーがある方や一般的に衛生管理の観点からご遠慮いただいております。施設外の雨風がしのげる場所を案内し、飼い主が責任を持ってお世話いただくというようにお願いしているところでもあります。

今後の取組についてであります、市民の皆様へペット同行避難が可能でありますよということを市報やホームページでお知らせし、飼い主にはペットを管理するためのケージやペットシートなどをご持参いただくよう、そういった周知もしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 4番、毛利洋子君。

○4番（毛利洋子君） 各分野の丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問はないんですが、災害ボランティアに関しましては、訓練を予定しており、また、被災後できるだけ早くボランティアによる支援を届けられることができるような体制づくりを進めていくということを言われましたので、ぜひ、ボランティア人材の確保と、いざというときに迅速に参集し、活動ができる体制を重ねてお願いしたいと思っております。

続いて、デジタル化なんですけど、アプリ的には無理ということですが、今後様々な分野のデジタル技術を活用して、避難者が事前の登録ができるよう

な効率化に向けての災害対応をお願いしたいと思っております。

最後にペットなんですが、ペット同行では、本当に昨年初めて中央公民館等で私も伺うことができましたし、大変混雑されていましたし、中にはペットを置いてとかそういう方々も多くおられたと思います。車の中でもということで。今後、皆さんに市報や、ホームページ等での同行避難、同伴避難等の詳しいいろんな説明等をぜひ周知をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、2点目の最後の質問に行きます。

選挙時の各投票所における投票支援カードなどの導入についてお伺いします。

私たちの意見を国政や地方行政に反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが選挙です。しかし、近年、選挙における投票率の低下傾向が続いており、選挙離れ、政治離れが強く懸念されています。選挙権は私たちの代表者を決める国民の最も重要な参政権であり、基本的な権利の一つです。

しかし、その選挙の権利を行使する投票の方法にはどのような方法があるのでしょうか。投票したくても投票行動ができない、できにくい方々がいます。全有権者が投票しやすい環境づくりの一つとして、例えば、代理投票など、投票する際に何らかのお手伝い、支援を必要とする方がスムーズに投票できるように投票支援カードやコミュニケーションボードの導入などができないでしょうかお伺いします。

○議長（北崎安行君） 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君）

私から選挙時の各投票所における投票支援カードなどの導入についてのご質問にお答えいたします。

豊後高田市の投票率は市民の皆様の高さから、県内では常にトップクラスに位置しておりますが、近年下降傾向にあるのも事実でございます。

令和6年10月の衆議院小選挙区選出議員選挙で申し上げますと、投票率は約60%で、年代別に見えますと最も高いのは70代前半の約77%、最も低いのは20代前半の約33%となっており、何とかして若い方々にも政治に関心を持ってもらい、選挙に参加してもらわなければならないということも大きな課題と考えております。

そのため、SNSを活用した啓発、若い方が多い職場に啓発ポスターの貼付、子どもの頃から投票所

に行かれていた方のほうが有権者になってから投票しているという統計結果から、子どもさん同伴での来所の呼びかけなどを行っております。

投票の方法には、大きく区分して選挙当日の投票、期日前投票、不在者投票の3つの方法がございます。

当日は、入場券に記載しています投票所での投票です。

期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで市役所高田庁舎、真玉庁舎、香々地公民館の3か所で開設しており、当日と異なり3か所どの期日前投票所でも投票することができます。

不在者投票は、病院や施設に入院されている方は病院などで投票できますし、お仕事などにより豊後高田市で投票することができない方は請求により、投票用紙をお送りし、滞在地の選挙管理委員会で投票できますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

また、要介護度5の方や重度の障がいのある方は、ご自宅で投票できる郵便等投票もありますので、詳細につきましては選挙管理委員会事務局までお問合せをいただきたいと思います。

このほかにも、心身の故障などで字が書けない方は、2名の補助者によりご本人に代わって記載する代理投票、目の不自由な方は、点字で投票する制度もございますので、投票所の職員にお申し出いただきたいと思います。

先に申し上げましたように、年齢の高い方々の投票率は高いとはいえ、本市の高齢化率は約38%と非常に高い状況にあり、投票所においても議員ご案内のとおり、何かしらのお手伝いが必要な方もいらっしゃると思います。そのため、現在、有権者が投票しやすい環境づくりといたしまして、車椅子、老眼鏡、拡大鏡、車椅子用記載台はもとより、説明が聞こえにくい方のために文字での説明、記載に邪魔にならないように杖置きや投票用紙が滑らない下敷きなどの設置を行っており、4月の市長選挙では記載台に掲載する候補者のお名前の文字サイズを大きくし、分かりやすく表示することといたしております。

加えまして、投票が多い高田庁舎には案内係を配置いたしておりますが、全投票所には様々な事情から設置できておりませんので、議員ご提案の投票支援カードなどは支援を必要とする方々との有効なツールとなると思いますので、早速4月13日執行予定の豊後高田市市長選挙から導入したいと思っております。ご提案ありがとうございます。

最後になりますが、一人でも多くの方に投票にお越しいただけるように投票支援カードやコミュニケーションボードの作成を含め、しっかりと準備を進めてまいりますので、大切な一票を無駄にすることなく、様々な方法を活用して選挙にご参加いただきますようお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 4番、毛利洋子君。

○4番（毛利洋子君） 前向きなご答弁ありがとうございます。1つだけ再質問させていただきます。

先ほどの説明の中で、病院や施設に入院されている方々が、不在者投票で一番必要とされている方々だと思いますので、病院、施設などでも支援カード、コミュニケーションボードなどを置いていただき、活用してもらうことはできるのでしょうかお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君） 再質問にお答えいたします。

不在者投票をされる方は、病院や施設に入院されている方が多く利用されておりますので、支援を必要とされる方も多くいらっしゃると思います。病院などで不在者投票する際には、議員ご提案のコミュニケーションボードなどは投票しやすい環境づくりにつながると思いますので、関係書類と併せて送付したいと思います。

○議長（北崎安行君） 4番、毛利洋子君。

○4番（毛利洋子君） ありがとうございます。

各投票所にもあらゆる環境がそろっているようです。4月の市長選、夏の国政選挙へのさらなる投票率アップに向けてしっかりとお願いしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（北崎安行君） これにて、一般質問を結びたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月17日まで休会とし、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は3月18日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月14日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時05分 散会

3月7日

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名
する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之